

大和市監査委員告示第22号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項の規定により、監査の結果を次のとおり公表する。

令和4年9月28日

大和市監査委員 佐藤 光 徳

大和市監査委員 山 田 己智恵

- 1 監査等の種類 地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査
- 2 監査対象 こども部
- 3 監査対象期間 令和3年9月～令和4年8月
- 4 監査年月日 令和4年9月28日
- 5 監査の方法 この監査は、大和市監査基準に従い、こども部(こども総務課、すくすく子育て課、こども・青少年課)において、次に掲げる事務を対象とし、財務に関する事務等が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、抽出により実施した。
  - (1) 予算執行に関する事務
  - (2) 収入調定に関する事務
  - (3) 契約に関する事務
  - (4) 補助金交付に関する事務
  - (5) 財産管理に関する事務
  - (6) 行政財産の貸付・目的外使用許可に関する事務
  - (7) 会計年度任用職員の報酬支払に関する事務
  - (8) 非常勤特別職職員の報酬支払に関する事務
  - (9) 備品管理に関する事務
  - (10) 基金管理に関する事務
  - (11) 切手・はがきの受払に関する事務
  - (12) ひとり親家庭等医療費助成に関する事務
  - (13) 小児医療費助成に関する事務
  - (14) 未熟児養育医療給付に関する事務
  - (15) 一般不妊治療費助成に関する事務
  - (16) 不育症治療費助成に関する事務
  - (17) 児童手当支給に関する事務

- (18) 児童扶養手当支給に関する事務
- (19) ひとり親家庭等家賃助成に関する事務
- (20) 放課後児童クラブ入会承認・負担金徴収に関する事務
- (21) 特定不妊治療費助成に関する事務
- (22) 出産費用助成に関する事務
- (23) 妊婦健康診査費用助成に関する事務
- (24) 駐車場サービス券の受払に関する事務
- (25) つり銭・領収印の管理に関する事務
- (26) 子育て世帯等への臨時特別給付金支給に関する事務
- (27) 産後健康診査費用助成に関する事務
- (28) 産後ケア費用助成に関する事務
- (29) 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成に関する事務

- 6 主な着眼点
- ・ 予算執行が適正かつ効率的に行われているか
  - ・ 収入調定の時期及び金額は適正か
  - ・ 契約の内容は適切か。記載どおり履行されているか
  - ・ 補助金の交付時期、金額、実績報告等は適正か
  - ・ 事務の執行は、法令等に従って適正に行われているか
  - ・ 前回の監査における指導事項が改善されているか

- 7 監査結果
- 財務に関する事務等の執行は、次の点を除き、おおむね適正に執行されているものと認められた。

(こども総務課)

予算執行に関する事務において、支払いが遅延しているものがあった。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、口頭により指導を行った。